

新体協発第597号
平成23年3月22日

競技団体長 様

財団法人新潟県体育協会
専務理事 棚橋 進

平成23年度（財）日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会
受講者について（依頼）

平素から本会事業にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、標記講習会について、別紙要項により開催されますので、受講希望者を下記によりご推薦くださいますようお願いいたします。

なお、受講希望者が複数の場合は本会において書類審査のうえ、（財）日本体育協会への推薦順位を決定させていただきます。

記

1 受講条件

平成19年3月31日までに日本国の医師免許を取得し、本会をはじめ県内競技団体等と積極的に協力しスポーツ活動に対しサポートを行っている又はこれから行おうとする者

2 提出書類

- (1) 受講推薦書及び受講推薦者名簿
- (2) 新規受講個人申込書（顔写真4cm×3cm 2枚）
- (3) 医師免許の写し（A4サイズに縮小コピーしたもの）
- (5) 基礎科目免除申請書類（応用科目からの受講希望者のみ）

※日本医師会認定健康スポーツ医の認定証（写し）又は日本整形外科学会認定スポーツ医学研修会（総論A）の修了証（写し）

3 推薦締切日

平成23年5月6日（金）

4 推薦先

〒950-0933 新潟市中央区清五郎67-12 東北電力ビッグスワンスタジアム内
財団法人新潟県体育協会

5 その他

受講カリキュラムが次のとおり改定されておりますので、詳しくは添付の「カリキュラム改定について」をご覧ください。

- (1) 基礎科目：平成23年度から新カリキュラムにより実施
- (2) 応用科目：平成24年度から新カリキュラムにより実施（平成23年度は旧カリキュラムにより実施）

（財）新潟県体育協会競技スポーツグループ 木村

TEL 025-287-8700 FAX 025-287-8601

E-mail kimura-niigataken@japan-sports.or.jp

（※4月から kimura@niigata-sports.or.jp になります）

**平成 23 年度 財団法人日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会
開催要項**

1. 目的

全国各地で、スポーツ活動を実践している人達の健康管理やスポーツ障害に対する予防、治療等の臨床活動を行うとともに、スポーツ医学の研究、教育、普及活動にあたる医師を対象に「財団法人日本体育協会公認スポーツドクター設置要項」に基づき、標記養成講習会を開催する。

2. 主催 財団法人 日本体育協会

3. 支援 独立行政法人 日本スポーツ振興センター(予定)

4. 後援 文部科学省(予定)

5. カリキュラム

・基礎科目(25単位) ・応用科目(27単位) (詳細は別紙カリキュラム一覧参照)

(注)平成23年度の応用科目講習会は旧カリキュラム(20単位 30時間)で開催します。

6. 実施方法(開催期日・会場)

開催区分	開催期日	会場	定員	備考
基礎科目Ⅰ	10月22日(土)9:50~17:40 23日(日)9:00~17:50	東京都内 (調整中)	200名	
基礎科目Ⅱ	平成24年 1月14日(土)9:50~17:40 15日(日)9:00~16:50			
応用科目Ⅰ	9月3日(土)12:45~17:50 4日(日)9:30~15:20	東京都内 (調整中)	300名	基礎科目 修了者 ・ 基礎科目 免除者
応用科目Ⅱ	12月3日(土)12:50~17:50 4日(日)9:10~16:40			
応用科目Ⅲ	平成24年 2月18日(土)12:50~17:50 19日(日)9:10~16:40			

※ 定員には前年度までに受講を始めた者(以下「過年度受講者」)を含む。

※ 期日については予定であり、事情により変更することもありえる。

注1) 基礎科目の受講を修了した後に、応用科目を受講する。ただし、同一年度に基礎科目と応用科目を同時に受講することはできない。なお、講習は単位制のため、基礎・応用それぞれの科目内での受講順序は、Ⅰ・ⅡあるいはⅢのいずれからでも受講できる。

注2) 過年度受講者のうち、応用科目を受講できる者は、前年度までに基礎科目Ⅰ・Ⅱの受講を修了し、日本体育協会(以下「本会」)が発行した「基礎科目修了証」を有する者、または、本要項第11項②の手続きを行った者とする。

7. 受講者

- ① 受講条件:受講申し込み年度内に日本国の医師免許取得後5年を経過し(平成19年3月31日までに取得)、本会あるいは本会加盟(準加盟)団体(以下「加盟団体」)より推薦され、本会が認めた者。
- ② 新規募集者数:基礎科目からの受講者:110名程度 応用科目からの受講者:80名程度

8. 受講申込

- ① 申込方法:受講者の募集は、年度ごとに加盟団体を通じて行う。受講を希望する場合は、加盟団体の推薦を取り付け、所定の新規受講個人申込書(顔写真を1部貼付・1部添付)に必要事項を記入し医師免許の写しを添付して、加盟団体へ申込む。加盟団体において受講資格を確認の上、所定推薦様式により個人申込書を取りまとめ、本会へ提出する。
- ② 申込期間:加盟団体から本会への提出期限 **平成23年5月12日(木)必着**

9. 受講料

- ・基礎科目からの受講者 49,000円(教材費含む)
- ・応用科目からの受講者 28,000円(教材費含む)

※ 受講料は本会が送付する受講内定通知到着後に納入し、受講修了あるいは受講有効期限まで有効とする。

なお、一度納入された受講料は、いかなる理由があっても返還しない。

※講習会参加に係わる経費(宿泊、交通費等)は自己手配・自己負担とする。

10. 受講者の決定
- (1) 内定
- ① 新規受講の採否の結果は、本会より、推薦された加盟団体(以下「推薦団体」)並びに受講希望者本人宛通知する。受講内定者に対しては、内定通知および受講料納入の案内を送付する。
 - ② 受講内定者は、受講料を指定期日までに納入する。指定期日までに受講料を納入しない場合は内定を取り消す場合もある。
- (2) 決定
- ① 受講料の納入を本会で確認した後に正式な受講者として決定し、受講者番号を付した受講者証、テキスト等必要書類を送付する。
 - ② 受講者番号は、本講習会の全単位を修了するまで変更されない。
- ※ 受講有効期限:
- ① 受講者の受講有効期限は、それぞれ受講者となった年度から、基礎科目からの受講者は6年間、応用科目からの受講者は3年間とする。
 - ② 受講有効期限内に全ての講習を修了できない場合は、再度新規受講手続きを必要とする。ただし、正当な理由により本会指導者育成専門委員会スポーツドクター部会(以下「ドクター部会」)で妥当と認められた場合はこの限りではない。
- ※ 受講取り消し: 受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、ドクター部会で審査し受講が取り消される。
11. 講習の免除
- ① 日本医師会認定健康スポーツ医に認定された者、または日本整形外科学会認定スポーツ医学研修会の総論Aを修了した者は、それぞれ発行された認定証または、修了証を申込書に添えて提出することにより、講習会における基礎科目25単位の受講を免除することができる。
 - ② 過年度受講者で基礎科目未修了者も、受講期間中に上記資格を取得または研修会を修了した場合、本会へ証明する書類の提出があった場合、基礎科目免除対象者として基礎科目修了証を発行し、応用科目を受講することができる。ただし、年度途中で免除の申請のあった場合には、応用科目開始前であっても応用科目の受講は次年度以降可能となる。
12. 審査
- ① 全ての講習を修了した者には、本会より資格審査申請手続きの案内を送付する(受講修了年度3月頃を予定)。修了者は送付された資格審査申請書に必要事項を記入し、推薦団体へ提出する。
 - ② 提出された資格審査申請書をスポーツドクター部会において、相当のスポーツ医学の臨床経験を有するかどうかを審査し、審査結果を本人及び推薦団体に通知する。
 - ③ 上記審査で新規認定者として認められた者には別途本会より登録に関する案内を送付する。
13. 登録及び認定
- ① 上記11-③により送付された登録に関する案内に基づき、登録申請書に必要事項を記入し、推薦団体へ提出するとともに、登録料を納入した者を「財団法人日本体育協会公認スポーツドクター」として認定し、10月1日発効の「認定証」を交付する。
 - ② 登録料は4年間で40,000円とする。
 - ③ 登録による認定期間は4年間(初回のみ4年6ヶ月)とする。以後本資格を更新登録する場合は、本会が別に定める研修を受けなければならない。
14. その他(注意事項等)
- (1) 基礎科目修了証明書について
基礎科目25単位を修了した者には、基礎科目修了年度末に、基礎科目修了証明書を発行する。
 - (2) 未修了者の継続受講手続きについて
前年度までに全ての講習を修了しなかった未修了者には、受講有効期限満了まで、当該年度の受講案内を本人宛送付する。受講希望者は開催日程等確認のうえ、所定の申込書を本会へ提出する。
 - (3) 基礎科目カリキュラムの改定にかかわる移行措置について
過年度において基礎科目の受講を開始し、本年度4月時点において同科目が未修了となっている受講者については、別に設けるカリキュラム対応表に基づき、旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行措置を実施する。
 - (4) 個人情報の取扱いについて
本講習会受講に際し取得した個人情報は、本会及び推薦団体が、本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)およびスポーツドクター関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を利用する際は、その旨明示し了解を得るものとする。

【本件に関する問合せ先】

財団法人 日本体育協会 スポーツ指導者育成部 指導者育成課
〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館
TEL:03-3481-2226 FAX:03-3481-2284 E-Mail:sports-doctor@japan-sports.or.jp

～創立100周年記念事業スローガン～

日本のスポーツ100周年 誇れる未来に あらたな一歩

日本体育協会は平成23(2011)年に創立100周年を迎えます

日本体育協会 公認スポーツドクター養成講習会 カリキュラム
新カリキュラム

カテゴリー	カリキュラム No.	カリキュラム	時間	単位数
基礎 平成23年度から	1	スポーツ医学概論	1h	1
	2	神経・筋の運動生理とトレーニング効果	1h	1
	3	呼吸・循環系の運動生理とトレーニング効果	1h	1
	4	内分泌・代謝系の運動生理とトレーニング効果	1h	1
	5	運動と栄養・食事・飲料	1h	1
	6	女性と運動	1h	1
	7	発育期と運動(小児科系)	1h	1
	8	中高年者と運動(内科系)	1h	1
	9	発育期と運動(整形外科系)	1h	1
	10	中高年者と運動(整形外科系)	1h	1
	11	メンタルヘルスと運動	1h	1
	12	運動のためのメディカルチェックー内科系	1h	1
	13	運動のためのメディカルチェックー整形外科系	1h	1
	14	運動と内科的障害(急性期・慢性期)	1h	1
	15	スポーツによる外傷と障害(1) 上肢	1h	1
	16	スポーツによる外傷と障害(2) 下肢	1h	1
	17	スポーツによる外傷と障害(3) 脊椎・体幹	1h	1
	18	スポーツによる外傷と障害(4) 頭部	1h	1
	19	運動負荷試験と運動処方の基本	1h	1
	20	運動療法とリハビリテーションー内科系疾患	1h	1
	21	運動療法とリハビリテーションー運動器疾患	1h	1
	22	ドーピング防止	1h	1
	23	障害者とスポーツ	1h	1
	24	保健指導	1h	1
	25	スポーツ現場での救急処置	1h	1
合計			25h	25

カテゴリー	カリキュラム No.	カリキュラム	時間	単位数
応用 平成24年度から	26	スポーツと環境	1h	1
	27	スポーツによる心理的障害	1h	1
	28	メンタルトレーニング(神経系のトレーニング)	1h	1
	29	筋カトレーニングの理論と実際	1h	1
	30	持久性トレーニング	1h	1
	31	スポーツバイオメカニクス	1h	1
	32	アスリートの体力評価	1h	1
	33	スポーツによる内科的障害	1h	1
	34	循環器疾患とスポーツ	1h	1
	35	呼吸器疾患とスポーツ	1h	1
	36	腎・肝・消化器疾患とスポーツ	1h	1
	37	スポーツ外傷・障害の最新情報(1)ー脊柱・骨盤・大腿	1h	1
	38	スポーツ外傷・障害の最新情報(2)ー肩	1h	1
	39	スポーツ外傷・障害の最新情報(3)ー肘・手関節・手指	1h	1
	40	スポーツ外傷・障害の最新情報(4)ー膝	1h	1
	41	スポーツ外傷・障害の最新情報(5)ー下腿・足関節・足部	1h	1
	42	スポーツ外傷・障害の最新情報(6)ーその他の外科的疾患	1h	1
	43	アスレティック・リハビリテーション	1h	1
	44	アスリートの健康管理の実際	1h	1
	45	ドーピング・コントロールの実際	1h	1
	46	大会救護と救急医療	1h	1
	47	競技と安全対策	1h	1
	48	テーピング・ブレース	1h	1
	49	スポーツと海外遠征	1h	1
	50	スポーツと歯科	1h	1
	51	スポーツと眼科	1h	1
	52	スポーツとアレルギー疾患	1h	1
合計			27h	27

(注)スポーツドクター養成講習会は、基礎科目については平成23年度養成講習会から、応用科目については平成24年度からそれぞれ上記カリキュラムの内容で実施されます。なお、平成23年度の応用科目は、旧カリキュラム(20単位 30時間)で実施されます。

日本体育協会 公認スポーツドクター養成講習会 カリキュラム

旧カリキュラム

カテゴリー	カリキュラム No.	カリキュラム	時間	単位数
応用 平成 23 年度 まで	22	スポーツと環境	1.5h	1
	23	スポーツ心理	1.5h	1
	24	トレーニング(1):筋力トレーニング	1.5h	1
	25	トレーニング(2):持久性トレーニング	1.5h	1
	26	臨床的・バイオメカニクス	1.5h	1
	27	体力測定	1.5h	1
	28	スポーツと内科(1):競技選手に多い疾患-貧血、オーバートレーニング等	1.5h	1
	29	スポーツと内科(2):循環器疾患・呼吸器疾患	1.5h	1
	30	スポーツと内科(3):内分泌・代謝疾患、腎臓疾患他	1.5h	1
	31	スポーツ外傷とスポーツ障害(1)-脊髄・脊柱	1.5h	1
	32	スポーツ外傷とスポーツ障害(2)-上肢(肩・肘・手指)	1.5h	1
	33	スポーツ外傷とスポーツ障害(3)-下肢(膝・下腿・足)	1.5h	1
	34	スポーツ外傷とスポーツ障害(4)-その他の外科的疾患	1.5h	1
	35	アスレティック・リハビリテーション	1.5h	1
	36	競技選手の健康管理	1.5h	1
	37	スポーツと薬物	1.5h	1
	38	スポーツ行事と安全管理(1):競技会における医療体制、内科的救急処置	1.5h	1
	39	スポーツ行事と安全管理(2):現場における救急処置	1.5h	1
	40	競技と安全対策	1.5h	1
	41	アスレティックテーピング・ブレース	1.5h	1
合計			30h	20

(注)平成23年度スポーツドクター養成講習会応用科目は、上記カリキュラムで実施。

公認スポーツドクター養成講習会『受講の流れ』

時期は目安

<p>1. 新規受講申込み 開催案内・受講者推薦依頼を本会より加盟団体に案内。 加盟団体は関係する医師に案内し、受講希望を取りまとめ、本会宛提出。 <提出物> ① 新規受講個人申込書(顔写真1枚貼付、別途1枚添付) ② 日本国医師免許証の写し(A4サイズに縮小コピー) ③ 基礎科目免除の証明書の写し(該当者のみ)* * 日本医師会認定健康スポーツ医もしくは、日本整形外科学会認定スポーツ医の認定者。または、日本整形外科学会認定スポーツ医学研修会総論Aを修了している者。</p>	<p>日本体育協会 ↓ 2月 本会加盟(準加盟)団体 ↓ 受講希望者 ↓ 本会加盟(準加盟)団体 ↓ 5月 日本体育協会</p>
<p>2. 受講内定 ※ 本会より受講内定者に受講内定の旨通知し、受講料の振込を依頼。 <送付資料> ① 受講内定通知(受講料振込み案内)* ② 公認スポーツドクター設置要項、③ 開催要項他 * 受講料は、基礎科目から受講:49,000円、 応用科目から受講:28,000円。</p>	<p>日本体育協会 ↓ 6月 受講内定者 (推薦団体)</p>
<p>3. 受講決定 ※ 受講料の納入が確認できた者を受講者として決定し、 本会より受講決定者に受講者証等を送付。 <送付資料>① 受講決定通知、② 受講者証、③ 副読本(ハンドブック)</p>	<p>日本体育協会 ↓ 8月 受講決定者 (推薦団体)</p>
<p>↓ 基礎科目から受講</p> <p>4-A. 基礎科目の受講 (基礎Ⅰ:10月・基礎Ⅱ:1月) 講習会に参加する ①土・日曜日の2日間の講習会です。 ②受講にあたっての詳細は別途連絡します。 ③基礎科目修了年度末に、 「基礎科目修了証明書」を発行します。</p>	<p>↓ 応用科目から受講</p> <p>4-B. 応用科目の受講 (応用Ⅰ:9月・応用Ⅱ:12月 ・応用Ⅲ:2月) 講習会に参加する ①土・日曜日の2日間の講習会です。 ②受講にあたっての詳細は別途連絡します。</p>
<p>↓ 基礎科目修了翌年度以降</p> <p>5-A. 応用科目の受講 4-Bと同じ</p>	
<p>6. 受講修了～資格審査 ※ 全科目の受講を修了した者に、本会より修了者宛下記の資料を送付。 ①受講修了通知 ②審査申請用スポーツ医学臨床経歴書 ③審査申請要領 修了者は、審査申請用スポーツ医学臨床経歴書に必要事項を記入しを推薦団体宛提出する。 推薦団体は対象者分の経歴書を取りまとめの上、本会宛提出。</p>	<p>日本体育協会 ↓ 3月 受講修了者 (推薦団体) ↓ 推薦団体 ↓ 5月 日本体育協会</p>
<p>7. 新規登録手続き ※ 日本体育協会の資格審査に合格した者に対し、下記資料を送付。 ①登録申請通知 ②登録申請要領 ③登録申請書 新規登録対象者は、登録申請書に必要事項を記入し、推薦団体に提出するとともに、日本体育協会に登録料(40,000円)を納入 推薦団体は対象者分の申請書を取りまとめの上、本会宛提出。</p>	<p>日本体育協会 ↓ 7月 新規登録対象者 (推薦団体) ↓ 推薦団体 ↓ 8月 日本体育協会</p>
<p>8. 認定証送付 登録手続きが完了した者(書類提出+登録料納入)には 本会より認定証を送付。 * 初回の資格認定期間は4年6ヶ月(2回目以降は、4年間)</p>	<p>日本体育協会 ↓ 9月末 新規認定者 (推薦団体)</p>

※手続き2, 3, 6, 8は、推薦の団体にも当該団体における受講者宛通知の写しを送付します。

診療科目・専門スポーツ 名称・ID対応表

診療科目名・ID 一覧

ID	科目名	ID	科目名	ID	科目名	ID	科目名
1	内科	11	神経科	21	産婦人科	31	公衆衛生学
2	呼吸器科	12	神経内科	22	産科	32	救急医学
3	心療内科	13	外科	23	婦人科	33	リハビリテーション科
4	消化器科	14	整形外科	24	眼科	34	理学診療科
5	胃腸科	15	形成外科	25	耳鼻咽喉科	35	放射線科
6	循環器科	16	美容外科	26	気管食道科	36	麻酔科
7	アレルギー科	17	脳神経外科	27	皮膚科	37	ペインクリニック
8	リウマチ科	18	呼吸器外科	28	泌尿器科	38	スポーツ医学
9	小児科	19	心臓血管外科	29	性病科	39	全科
10	精神科	20	小児外科	30	肛門科	40	その他

※該当するものがない場合は、その他もしくは最も近い科目を選択してください

専門スポーツ・ID 一覧

ID	スポーツ名	ID	スポーツ名	ID	スポーツ名	ID	スポーツ名
1	陸上	13	レスリング	33	カヌー	55	エアロビック
2	水泳	14	セーリング	34	アーチェリー	60	アメリカンフットボール
S1	競泳	15	ウェイトリフティング	35	空手道	61	ローラースケート
S2	飛込み	16	ハンドボール	36	アイスホッケー	62	ダンススポーツ
S3	シンクロナイズドスイミング	17	自転車	37	銃剣道	C2	障害者スポーツ
S4	水球	18	ソフトテニス	38	クレール射撃	C9	プロサッカーリーグ
3	サッカー	19	卓球	39	なぎなた	SZ	スポーツ全般
4	スキー	20	軟式野球	40	ボウリング	JG	ジョギング
5	テニス	21	相撲	41	ホフスレー・リュージュ	MT	マラソン
6	ボート	22	馬術	42	野球	WK	ウォーキング
7	ホッケー	23	柔道	43	綱引	WS	ウインタースポーツ
8	ボクシング	24	ソフトボール	44	少林寺拳法	SB	スノーボード
9	バレーボール	25	フェンシング	45	ゲートボール	MS	マリンスポーツ
10	体操	26	バドミントン	46	武術太極拳	SF	サーフィン
G1	一般体操	27	弓道	47	ゴルフ	BS	ウインドサーフィン
G2	体操競技	28	ライフル射撃	48	カーリング	SD	スキーバタイティング
G3	新体操	29	剣道	49	パワーリフティング	MO	モータースポーツ
11	バスケットボール	30	近代五種・ハイアスロン	50	オリエンテーリング	WT	ウェイトトレーニング
12	スケート	31	ラグビーフットボール	51	グラウンド・ゴルフ	SE	高齢者スポーツ
K1	スピードスケート	32	山岳	52	トランポリン	CS	格闘技
K2	ショートトラック	M1	縦走	53	トライアスロン	AK	合気道
K3	フィギュアスケート	M2	フリークライミング	54	バウンドテニス	IN	その他

※該当するものがない場合は、その他もしくは最も近いものを選択してください

(財) 日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会 カリキュラム改定について

1. **時期** 基礎科目：平成 23 年度から新カリキュラムにより実施
 応用科目：平成 24 年度から新カリキュラムにより実施
 (注) 基礎科目の現行カリキュラムでの実施は本年度いっぱいとなります。

2. **改定内容**

(1) 科目数の変更

基礎科目：現行 21 科目 ⇒ 改定後 25 科目

応用科目：現行 20 科目 ⇒ 改定後 27 科目

(2) 講義時間の変更

全科目について 1 科目あたりの時間を 60 分とする。

(注) 現在は、基礎科目の一部科目と応用科目の全科目において講義時間が 90 分となっている。

(3) 科目内容の変更

別紙科目対応表のとおり

3. **改定に伴う移行措置**

- (1) 基本的に、科目領域 ((注) 基礎科目 I・II、応用科目 I・II・III を指す) ごとの受講を念頭に置き、カリキュラム改定時に未受講領域がある場合は、新カリキュラム改定後の当該領域を受講する。
(例) 平成 22 年度に基礎科目の受講を開始した受講者の A さんが、当該年度に基礎科目 I のみ終了し、基礎 II については一科目も受講していなかった場合、A さんは平成 23 年度のカリキュラム改定以降に、新カリキュラムの基礎 II (全 12 科目) を受講することとなる。

- (2) 改定実施年度 (基礎科目は平成 23 年度、応用科目は平成 24 年度) において現行カリキュラムの科目領域において一部未受講科目がある場合は、現行の科目に対応する改定後の科目を受講することが必要となる。また、現行の一科目から新カリキュラムの対応科目が二科目となるものについては、二科目の受講が必要となる。

(例) 平成 22 年度に基礎科目の受講を開始した受講者の B さんが、基礎科目 I の現行科目 No.7『運動と年齢—整形外科系』のみ平成 22 年度中に受講せず未受講だった場合、B さんは平成 23 年度のカリキュラム改定以降に、新カリキュラムの No.9『発育期と運動 (整形外科系)』および No.10『中高年者と運動 (整形外科系)』の二科目を受講する必要がある。

- (注1) カリキュラム改定に伴い、対応科目が分割され、分割された科目が、現行の科目領域以外の領域に移行する科目については、受講を義務付けない。

(例) 現行カリキュラム基礎 II No.12『運動と内科—スポーツによる生理的变化と病的変化』については、対応科目が、新カリキュラム基礎 I の No.12『運動のためのメディカルチェック—内科系』と新カリキュラム基礎 II No.14『運動と内科的障害 (急性期・慢性期)』に分割されるが、No.12『運動のためのメディカルチェック—内科系』については、受講を義務付けない。

- (注2) カリキュラム改定に伴い、対応科目が現行の科目領域以外の領域に移行する科目については、受講を義務付けない。

(例) 現行カリキュラム応用 III No.39『スポーツ行事と安全管理 (2) : 現場における救急処置』は現行のカリキュラムにおいて応用科目 III となっているが、新カリキュラムでは基礎科目 II No.25 に移行するため、この科目が未受講だった場合は、対応科目の受講を義務付けない。

- (注3) 基礎科目 II『運動と外傷』(No. 14~16) の科目については、個別の対応科目がないため、3 科目のうち 1 科目のみ未受講であった場合でも、新カリキュラムでは、全 3 科目 (No.15~17) の受講が必要となる。

FAQ

- Q. 平成 22 年度から基礎科目の受講を開始し、基礎科目 I は平成 22 年度中に受講終了しましたが、仕事の関係で基礎科目 II は受講できませんでした。平成 23 年度以降はどのように受講すればよいでしょうか？
- A. 平成 23 年度は、新カリキュラムの基礎科目 II（全 12 科目）を受講してください。全てを受講すれば基礎科目終了となります。なお、応用科目は基礎科目を終了した年度の翌年度に受講を開始することとなります。
- Q. 平成 22 年度から基礎科目の受講を開始し、基礎科目 I は受講終了しましたが、仕事の関係で基礎科目 II の『運動と内科スポーツによる生理的変化と病的変化』のみ受講できませんでした。平成 23 年度以降はどのように受講を進めればよいでしょうか？
- A. 平成 23 年度以降に、新カリキュラムの基礎科目 II の『運動と内科的障害（急性期・慢性期）』を受講していただければ基礎科目終了となります。そのさい、新規追加 4 科目（No.22～25）の受講は必要ありません。
- Q. 平成 22 年度から基礎科目の受講を開始し基礎科目は I・II ともに全て当該年度中に受講を完了しました。平成 23 年度はどのように受講をとり進めればよいでしょうか？
- A. 応用科目のカリキュラム改定は平成 24 年度からとなります。平成 23 年度については現行のカリキュラムでの実施となりますので、受講必要追加科目などはございません。現行のカリキュラムに従い受講してください。来年度に受講が出来ず、平成 24 年度以降に応用科目を初めから受講する場合は、新カリキュラムでの実施となりますので、全 27 科目を受講する必要があります。また、平成 23 年度に応用科目 I と II を受講し、III が受講できなかった場合は、III は平成 24 年度以降に新カリキュラムの内容で受講してください。

財団法人 日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会 新旧カリキュラム対応表

◆現行カリキュラム

科目	No.	時間(分)	カリキュラム
基礎科目 基礎 I	1	60	健康スポーツ医学概論
	2	90	神経・筋の運動生理とトレーニング効果
	3	90	呼吸・循環系の運動生理とトレーニング効果
	4	90	内分泌・代謝系の運動生理とトレーニング効果
	5	90	運動と栄養・食事・飲料
	6	60	女性と運動
	7	60	運動と年齢－整形外科系
	8	60	運動と年齢－内科系
	9	60	心と運動
	10	60	運動のためのメディカルチェック－内科系
	11	60	運動のためのメディカルチェック－整形外科系
基礎科目 基礎 II	12	90	運動と内科－スポーツによる生理的变化と病的変化
	13	60	運動と内科－突然死、熱中症
	14	60	運動と外傷－過労性スポーツ障害
	15	60	運動と外傷－骨・関節の外傷
	16	60	運動と外傷－軟部組織の外傷
	17	60	運動と外傷－頭部の外傷
	18	60	運動負荷テスト概論
	19	60	運動処方概論
	20	90	運動療法とリハビリテーション－内科系疾患
	21	90	運動療法とリハビリテーション－運動器疾患

1,470

◆新カリキュラム

No.	時間(分)	新カリキュラム案	科目	分類
1	60	スポーツ医学概論	基礎 I	スポーツ医学 (医師会準拠)
2	60	神経・筋の運動生理とトレーニング効果		
3	60	呼吸・循環系の運動生理とトレーニング効果		
4	60	内分泌・代謝系の運動生理とトレーニング効果		
5	60	運動と栄養・食事・飲料		
6	60	女性と運動		
7	60	発育期と運動(小児科系)		
8	60	中高年者と運動(内科系)		
9	60	発育期と運動(整形外科系)		
10	60	中高年者と運動(整形外科系)		
11	60	メンタルヘルスと運動		
12	60	運動のためのメディカルチェック－内科系	基礎 II	
13	60	運動のためのメディカルチェック－整形外科系		
14	60	運動と内科的障害(急性期・慢性期)		
15	60	スポーツによる外傷と障害(1) 上肢		
16	60	スポーツによる外傷と障害(2) 下肢		
17	60	スポーツによる外傷と障害(3) 脊椎・体幹		
18	60	スポーツによる外傷と障害(4) 頭部		
19	60	運動負荷試験と運動処方の基本		
20	60	運動療法とリハビリテーション－内科系疾患		
21	60	運動療法とリハビリテーション－運動器疾患		
22	新	ドーピング防止		
23	新	障害者とスポーツ		
24	新	保健指導		
25	新	スポーツ現場での救急処置		

1,500

科目	No.	時間(分)	カリキュラム
応用科目 応用 I	22	90	スポーツと環境
	23	90	スポーツ心理
	28	90	スポーツと内科(1) 競技選手に多い疾患－貧血、オーバートレーニング等
	31	90	スポーツ外傷とスポーツ障害(1)－脊髄・脊柱
	36	90	競技選手の健康管理
	37	90	スポーツと薬物
	応用科目 応用 II	24	90
25		90	スポーツと海外遠征
26		90	スポーツと眼科
27		90	スポーツと心理的障害
応用科目 応用 III	25	90	トレーニング(2): 持久性トレーニング
	27	90	体力測定
	30	90	スポーツと内科(3): 内分泌・代謝疾患、腎臓疾患他
	33	90	スポーツ外傷とスポーツ障害(3)－下肢(膝・下腿・足)
	35	90	アスレティック・リハビリテーション
39	90	スポーツ行事と安全管理(2): 現場における救急処置	
41	90	アスレティックテーピング・ブレース	

1,800

合計 3,270

No.	時間(分)	新カリキュラム案	科目	分類	
26	60	スポーツと環境	応用 I	アスリートのためのスポーツ医学	
27	60	スポーツによる心理的障害			
28	60	メンタルトレーニング(神経系のトレーニング)			
33	60	スポーツによる内科的障害			
37	60	スポーツ外傷・障害の最新情報(1)－脊柱・骨盤・大腿			
44	60	アスリートの健康管理の実際			
45	60	ドーピング・コントロールの実際			
49	新	スポーツと海外遠征			
51	新	スポーツと眼科			
29	60	筋力トレーニングの理論と実際			応用 II
30	60	スポーツと海外遠征			
31	60	スポーツと心理的障害			
32	60	メンタルトレーニング(神経系のトレーニング)			
34	60	スポーツによる内科的障害			
35	60	スポーツ外傷・障害の最新情報(2)－上肢			
36	60	スポーツ外傷・障害の最新情報(3)－頭部			
38	60	スポーツと環境			
39	60	スポーツ心理			
40	60	スポーツと内科(1) 競技選手に多い疾患－貧血、オーバートレーニング等			
41	60	スポーツ外傷とスポーツ障害(1)－脊髄・脊柱			
42	60	競技選手の健康管理			
43	60	スポーツと薬物			
30	60	持久性トレーニング	応用 III		
32	60	アスリートの体力評価			
36	60	腎・肝・消化器疾患とスポーツ			
40	60	スポーツ外傷・障害の最新情報(4)－膝			
41	60	スポーツ外傷・障害の最新情報(5)－下腿・足関節・足部			
43	60	アスレティック・リハビリテーション			
48	60	テーピング・ブレース			
50	新	スポーツと歯科			
52	新	スポーツとアレルギー疾患			

1,620

合計 3,120

整形外科部位別は5分野とする。

-----の留意点

現行カリキュラムの基礎科目Ⅱ No.12、応用科目Ⅰ No.37、応用科目Ⅲ No.39について、カリキュラム改定に伴い、分割などにより科目領域の移動が発生しており、それぞれの科目が未受講だった場合、点線で示された対応科目については受講を義務付けない。

別紙『カリキュラム改定について』の文中(注1)と(注2)を参照。

平成 23 年 月 日

財団法人新潟県体育協会
専務理事 棚橋 進 様

団体名
代表者 印

平成 23 年度財団法人日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会
受講者の推薦について

別添名簿の医師を標記講習会受講者として推薦いたします。

記

【添付書類】

- 1 推薦者名簿
- 2 新規受講個人申込書
- 3 顔写真（2 枚：1 枚は個人申込書に貼付 1 枚は添付）
- 4 新規受講希望者医師免許写し（A4 に縮小コピーしたもの）
- 5 基礎科目免除申請書類（応用科目からの受講希望者のみ）
日本医師会認定健康スポーツ医の認定証（写し）又は日本整形外科学会認定
スポーツ医学研修会（総論 A）の修了証（写し）

平成 23 年度財団法人日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会 受講推薦者名簿

標記講習会の受講推薦者について、下記にご記入ください。

<基礎科目からの受講希望者>

優先 順位	ふりがな	勤務先名	推薦理由
	氏名		
1			
2			
3			
4			
5			

<応用科目からの受講希望者>

優先 順位	ふりがな	勤務先名	推薦理由
	氏名		
1			
2			
3			

団体名: _____

記入者名: _____

平成23年度財団法人日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会
新規受講個人申込書

※

※の欄には何も記入しないでください。

記入日：平成23年 月 日

推薦団体名	(注)日本体育協会の加盟団体名をご記入ください。 ※			顔写真貼付 3ヶ月以内に 撮影したもの (4cm×3cm) *顔写真は、もう一枚提出 願います(必ず裏面に氏 名を記入してください)。
ふりがな				
氏名				
生年月日 (西暦)	19 年 月 日	年齢		
書類等 送付先	()自宅・()勤務先 ※書類等の送付先を指定してください。			
自宅	〒 ー 都・道・府・県			
	TEL		FAX	
	E-mail			
勤務先	名称			
	〒 ー 都・道・府・県			
	TEL		FAX	
	E-mail			
臨床面 での専門	主たる診療科目を別紙診療科目IDでご記入ください。その他診療可能科目を2つまで同様にご記入下さい。 主たる診療科目ID() その他診療可能科目ID()			
専門 スポーツ	主に携わっているスポーツ種目3つを別紙記載の種目IDでご記入ください。 専門種目ID ()			
最終学歴	(大学名, 学部, 学科, 大学院, 卒業年等) 大学 学部 (昭和・平成) 年 月 日 卒業・修了			
医師免許 取得日	※必ず、医師免許の写し(A4サイズに縮小コピー)を添付してください。 (昭和・平成) 年 月 日			

他団体スポーツ医 資格取得状況(応用科目からの受講希望者のみ)

※該当する資格の欄に○印をしてください。

※その資格の証明書(受講修了証または資格認定証)の写しを本申込書に添付してください。

○欄	資格名	有効期限
	日本医師会認定健康スポーツ医	西暦 年 月 日
	日本整形外科学会認定スポーツ医 (スポーツ医学研修会 総論A修了者含む)	西暦 年 月 日

* 本講習会受講に際し取得した個人情報、本会及び推薦団体が、本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)およびスポーツドクター関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を利用する際は、その旨明示し了解を得るものとします。

必ず裏面も記入してください。

1. 職歴(一般的な職歴を記載)を記入してください。

期 間	職 歴
年 月～ 年 月	

2. 推薦団体(都道府県体育協会または中央競技団体)との関係を記入してください。

3. 推薦団体の傘下団体(市町村体協、県競技団体等)との関係もあれば記入してください。

4. 地元医師会の会員になっていますか、また役職についても記入してください。

5. 日本体育協会公認スポーツドクター資格取得動機について記入してください。

6. 資格取得後の活動について記入してください。

資格取得後のスポーツドクターとしての活動について、次の中から考えられるものの記号を○印で囲み、下記に活動内容を記入してください(重複解答も可)。該当するものがなければ「その他」として活動内容を記入してください。

また、希望する活動内容があればそれについても記入してください。

- A. 競技会等での医事運営
- B. スポーツクラブ(チーム)のドクターとして参画、選手の健康管理、診療及び医学的指導、助言
- C. 学校医として、あるいは学校医と協力し、学童の体育活動の医学的指導・助言
- D. スポーツ参加者(市民スポーツレベルからトップアスリートまでを含む)のメディカルチェック、健康診断、診療など
- E. 各種疾病を有する人の運動処方作成、あるいはその指導
- F. その他(下記に記入)